



## 管内の堤防や施設の点検を行いました

### 堤防を歩いて点検

6月10日(金)から7月1日(金)にかけて、事務所職員などを含めた巡視班で、南陽出張所が管理している最上川と支川の堤防およそ50kmを歩いて点検し、堤防に異常が生じていないか、安全な機能を維持しているかなどについて確認しました。

点検の結果、安全性に影響するような重大な損傷箇所は確認されませんでした。劣化している箇所については監視を継続し、計画的に補修していくこととしています。



1. 堤防を歩きながら点検を実施
2. 法面の変状を確認
3. 貫入棒で堤防の健全性を確認
4. 天端舗装の状況を実測して確認

※貫入棒とは、堤防に金属棒を差し、締固め度を測定する道具。



### 水辺施設の安全利用点検

6月30日(木)に利用が増える夏休みに向けて、高畠町糠野目及び米沢市窪田の水辺の楽校周辺を、河川管理者と施設管理者、警察署、消防署、河川利用者等で組織する置賜地域河川等安全利用連絡会のメンバーにより、施設が安全に利用できるかの点検を行いました。

点検の結果、不具合が確認された箇所は改善措置を行い、夏休みまでに安全に利用できるように対応しました。

#### 【窪田水辺の楽校】



全体説明の後、施設周辺の点検へ!!



通路に枝の被さり、草の繁茂を確認



枝の撤去、除草完了!

#### 【糠野目水辺の楽校】



照明灯のボルトキャップの外れを確認



ボルトキャップの設置完了!



水辺ではルールを守って  
安全に遊んでね!